

# 恵み野中央公園改修基本計画



令和7年2月  
恵庭市

## 目 次

<b>1 はじめに</b>	1
1-1 改修基本計画策定の背景と目的	1
<b>2 恵み野中央公園の概況</b>	2
2-1 恵み野中央公園の特性	2
2-2 現状の問題点	3
<b>3 施設改修計画(案)の策定</b>	3
3-1 施設改修範囲の設定	3
3-2 地域市民参加による施設改修計画(案)策定の取組み	4
<b>4 施設改修に向けた基本的な考え方</b>	5
4-1 新たな公園像(テーマ)	5
4-2 基本方針～4つの取組み～	5
4-3 エリア別空間イメージの設定	6
<b>5 改修基本計画(案)</b>	7
5-1 改修基本計画(案)	7
5-2 個別空間イメージ	8
5-3 グリーンインフラの取組み	12
<b>6 今後の事業スケジュール</b>	13

## 1 はじめに

### 1-1 改修基本計画策定の背景と目的

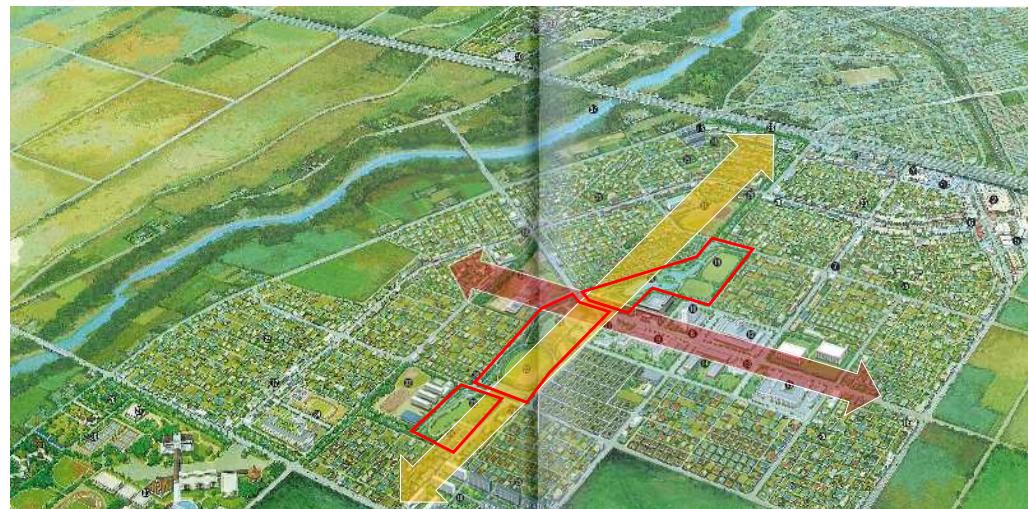
恵み野中央公園は、恵み野地域の環境軸（パークベルト）として、地域の中心部を南北に縦断する形で立地しており、水と緑が織りなす豊かな環境は、地域のレクリエーション活動や自然とのふれあいの場の創出、潤いのある都市景観の形成など、多様な機能や役割を担っており、長く地域に親しまれてきました。

一方、供用開始から約40年が経過し、施設が老朽化したことに加え、樹木が大きく成長したことによる防犯上などの懸念が指摘され、さらに周辺環境や社会状況の変化により、本公園に求められるニーズも多様化しております。

このような背景を踏まえ、恵庭市では本公園が有する魅力を再認識するとともに、安全で快適な地域コミュニティ形成の一翼を担う空間の創出、また豊かで潤いのある生活と都市環境の形成を図ることを目的として、令和5年度より地域市民で構成する「恵み野中央公園を考える会」を発足し、施設改修を契機とした今後の本公園の新たな公園像（テーマ）をはじめ、施設改修内容や持続可能な公園としてるべき姿について、話し合いが進められてきました。

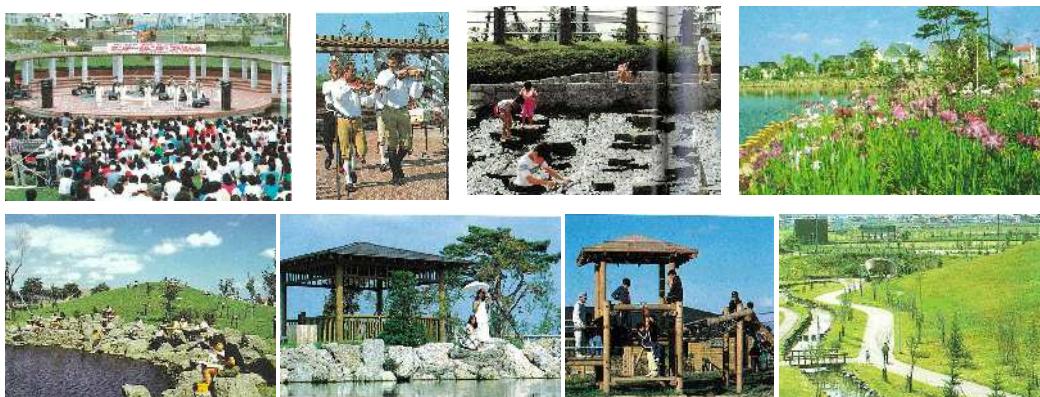
本計画は、同会から提出された提言書をもとに恵庭市が改修基本計画として取り纏めました。

- 地区の生活軸（ライフベルト） JR恵み野駅・商業・医療・公共施設
- 地区の環境軸（パークベルト） 恵み野中央公園（総合公園）



■ 恵み野中央公園

恵み野地区開発当時の地区構想図



整備当時の利用状況

## 2-1 恵み野中央公園の特性

恵み野中央公園は、JR恵み野駅から北東に約800m離れた場所に位置し、公園面積11.1haを有する総合公園です。

公園周辺は閑静な住宅地となっているほか、図書館をはじめ恵み野中学校や恵み野小学校などの文教施設が隣接しております。公園敷地は、南北に約900mの長さを有しており、団地中央通および恵み野6号線が公園を横断しておりますが、アンダーパスにより一体的な利用が可能な公園となっております。

本公園の特色としては、茂漁川から取水した河川水を利用した池や壁泉、せせらぎ水路が挙げられ、公園全体を潤いのある空間としております。

公園内に整備されている主な施設は以下のとおりです。

敷地北側 - テニスコート、管理棟、児童用複合遊具、せせらぎ水路、散策路

敷地中央 - 野球場、野外音楽堂、壁泉、せせらぎ水路、散策路、幼児用遊具、駐車場、トイレ

敷地南側 - 日本庭園(池)、せせらぎ水路、旧ゲートボール場、多目的広場、散策路、駐車場、トイレ

上記で挙げた諸施設は、地域の軽スポーツやレクリエーション活動、日々の健康増進、子どもたちの健やかな成長、またこれら施設利用を介しての地域コミュニティの形成など、多面的な役割を担っています。

一方、樹木についてはエゾヤマザクラやヤマモミジ、イタヤカエデなどの高木が約35種1,800本、ツリバナやツツジ、アジサイなどの低木が約25種5,000株生育しており、四季折々の景観を構成する上で欠かせない地域の緑の骨格として、豊かな緑地空間を創出しております。

特に散策路沿いに生育しているエゾヤマザクラは、整備当時に地域民が植樹を行ったものであり、付近を流れるせせらぎ水路とともに織りなす良好な景観は、地域の方々に親しまれています。



## 2 恵み野中央公園の概況

### 2-2 現状の問題点

本公園は供用開始以降、様々な役割や機能を担い、地域市民に親しまれてきましたが、一方で以下の問題点も生じております。

- ・利用者ニーズの多様化に伴い、極端に利用されていない施設



- ・施設の老朽化に伴い、従来と同様の利用が困難な施設



- ・バリアフリー法\*に適合していない出入口や散策路



\* 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律

- ・樹木の生長に伴う暗がりや視界不良など安全・安心な利用の阻害



## 3 施設改修計画(案)の策定

### 3-1 施設改修範囲の設定

本公園の現状の問題点を踏まえ、面として施設改修を検討する範囲および部分的な施設改修を検討する範囲を下図のとおり設定しました。

それ以外の部分については、施設の老朽化の状況に応じて適宜対応していくこととします。



### 3 施設改修計画(案)の策定

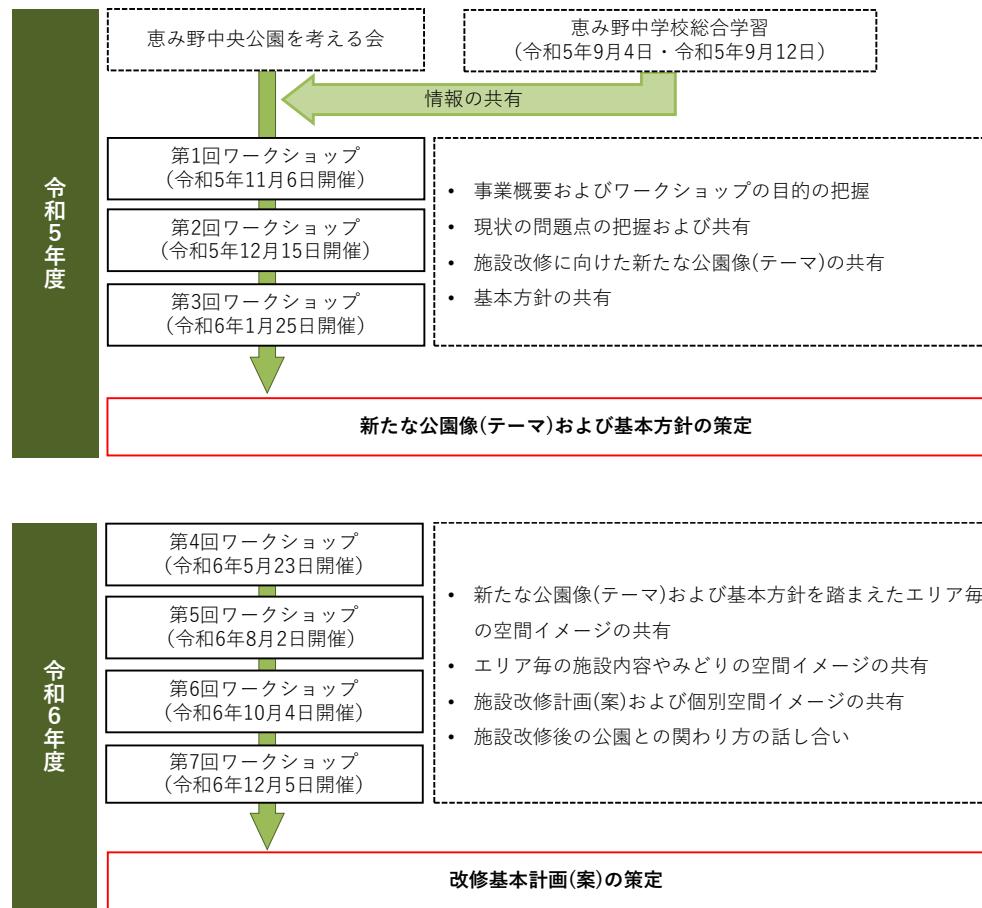
#### 3-2 地域市民参加による施設改修計画(案)策定の取組み

本公園の施設改修計画(案)の策定にあたり、現状の問題点を踏まえつつ、施設改修に向けた新たな公園像(テーマ)をはじめ、基本方針や改修計画、また施設改修後の公園に対する地域市民の関わり方などについて、共通の認識を持つことを目的として「恵み野中央公園を考える会」を発足し、ワークショップ形式による話し合いを進めてきました。本ワークショップは、令和5年度および令和6年度の2ヶ年で計7回開催しました。

また、令和5年度には公園に隣接する恵み野中学校の生徒(1年生)を対象として、公園の現状の問題点や、施設改修に望む施設(空間)についての話し合いを総合学習の一環として取組みました。

#### ○地域市民参加による施設改修計画(案)策定フロー

##### 地域市民参加による施設改修計画(案)策定フロー



#### ○恵み野中学校総合学習

本公園に隣接する恵み野中学校の1年生を対象として、公園を歩きながら現状の問題点を整理しつつ、施設改修に向けて希望する施設や空間利用などについて話し合いを行いました。話し合いでは様々な観点から意見が挙げられ、今後の施設改修に向けた貴重な意見が得られました。

挙げられた内容については、「恵み野中央公園を考える会」に情報を提供し、参加者で若年層の考えについて共有しました。

##### 【主な意見】

##### ○現状の問題点

- 危険箇所・老朽化施設の改修
- トイレや壁泉の悪臭・衛生面の改善
- 既存施設の老朽化
- 魚や植物が多く自然が豊か
- 広くて利用しやすい
- バスケットゴール、ドッグランなどの多目的な広場利用
- 現状で危ない箇所がある → 安全・安心して利用できるように
- 樹木や芝生の管理が足りない → 見通しの悪さから防犯上好ましくない
- 園路などに草が生えており歩きづらい
- 木が多い → 伐採体験できないか？

##### ○施設改修に向けて希望する施設・空間利用

- 身体が不自由な子でも遊べる遊具 → 誰でも楽しめる公園
- 池・川の環境改善
- 地形を生かした施設
- 池の安全性向上・遊びとしての活用
- 休憩施設の整備 → 快適な場所
- コンビニや自販機 → 利便性の良い公園
- 野外音楽堂に屋根をつける → 利用シーンの増加
- 水飲み場の設置 → ペットボトル・缶のポイ捨てを減らせるかも？
- イベント活用
- 飲食店・アカティビティの導入 → 賑わい空間
- 段差をスロープ化、誰もが利用しやすい公園づくり → バリアフリー、ユニバーサルデザイン
- 旧ゲートボール広場の多様な利用 → 友達同士、地域の催しなど
- バスケットゴール、ドッグランなどの多目的な広場利用
- 日常だけでなく災害時にも配慮した施設づくり
- 照明灯を増やす → 夜の暗がり部分にもつながる
- 皆が仲良く遊べる場所 → 世代を超えた利用へ
- 周辺施設との一体的な利用
- 防犯性の向上 → 安全な公園
- キャンプや釣り、動物とのふれあい → 賑わい創出
- 広さを活かしつつ、過ごしやすい環境づくり
- 公園の資源を活かす（樹木を使った遊具など）
- 夜間も楽しめる演出



### 3 施設改修計画(案)の策定

#### ○ 恵み野中央公園を考える会

「恵み野中央公園を考える会」の参加者の構成は、地域住民(町内会・商店会)をはじめ、地域活動団体、公園利用団体、花関係団体、教育関連団体、地元造園業関連、指定管理者などとし、幅広い意見や考え方など、情報が共有されるよう進めました。

令和5年  
11月6日  
第1回ワークショップ  
・現地散策(踏査)  
・現状の魅力や問題点の再認識

令和5年  
12月15日  
第2回ワークショップ  
・改修基本方針の検討・共有

令和6年  
1月25日  
第3回ワークショップ  
・改修基本方針の共有

令和6年  
5月23日  
第4回ワークショップ  
・改修施設の計画検討・共有

令和6年  
8月2日  
第5回ワークショップ  
・みどりの空間検討・共有

令和6年  
10月4日  
第6回ワークショップ  
・改修基本計画(案)の共有①  
・公園利活用の検討・共有①

令和6年  
12月5日  
第7回ワークショップ  
・改修基本計画(案)の共有②  
・公園利活用の検討・共有②

#### 第1回

恵み野中央公園を改修する背景や公園の改修事例を共有した上で、現地を散策(踏査)しました。また、今まで公園を利用してきた経験をもとに、魅力や問題点を整理・共有しました。



#### 第2回

第1回の意見をもとに、改修範囲の広場・空間イメージについて話し合い、新たな公園像(テーマ)を考える際のキーワードなどを共有しました。



#### 第3回

広場・空間イメージから想起されるキーワードをもとに、新たな公園像(テーマ)や、基本的な考え方(取組み)について共有しました。



#### 第4回

新たな公園像(テーマ)や基本方針を踏まえて、各空間のイメージについて話し合い、共有しました。



#### 第5回

景観や生物多様性などあらゆる視点から、今後のみどりのあり方について話し合い、共有しました。



#### 第6回

改修基本計画(案)の共有をしつつ、施設改修後の公園に対する関わり方についても話し合いました。



#### 第7回

前回挙げられた意見を反映させた改修基本計画(案)をもとに、細部についても共有しつつ、施設改修後の公園に対する関わり方についても話し合いました。



ワークショップの流れと様子

### 4 施設改修に向けた基本的な考え方

#### 4-1 新たな公園像(テーマ)

豊かな緑地と水辺環境を有する本公園は、地域の緑の骨格として豊かな街並み景観の形成や、潤いのある住環境の向上に寄与してきました。また、様々な地域ニーズに対応した施設は、円滑な地域コミュニティの形成にも大きな役割を果たしてきました。

現状で抱える公園の問題点や対処すべき課題を整理しながら、本公園が持つ“変わらない存在価値”と“多様化する利用価値”を再認識し、今後も地域が誇れる持続可能な公園づくりを市民協働の下、進めるべく、新たな公園像(テーマ)を以下のように設定します。

##### キーワード

- ◆持続可能
- ◆恵み野地域を歩いて楽しめる回遊性と相乗効果
- ◆恵み野中央公園らしい魅力・特徴の創出
- ◆防災に活かす取組み
- ◆見る公園から体験する公園へ
- ◆生活と文化に根ざす

##### グリーンインフラ



※自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方(国土交通省HPより)

#### 地域が誇れる“持続可能”な公園づくり

#### ～グリーンインフラによる魅力ある空間創出～

#### 4-2 基本方針～4つの取組み～

新たな公園像(テーマ)で掲げるグリーンインフラによる魅力ある空間創出を具現化していくために、本公園および周辺環境を勘案しつつ、グリーンインフラが有する4つの取組みを進めていきます。

##### ◇ グリーンインフラで“憩う”

現存する緑や水が織りなす自然豊かなゆとりある環境や景観を保ちつつ、健康や憩い、安らぎなど地域の生活空間の一翼となる空間づくり

##### ◇ グリーンインフラで“守る”

昨今の激甚化・頻発化する災害に備え、自然環境が有する多様な機能のハード・ソフト両面における活用・啓発の推進



##### ◇ グリーンインフラで“つなぐ”

地域が主体となった植物管理の構築や、官民連携による動植物とのふれあいの場の創出など、新たな地域コミュニティの形成

##### ◇ グリーンインフラで“呼び込む”

革新的で魅力的な空間を創出するとともに、恵み野地域の周辺施設との相互利用を促進することで、賑わいと活気で満ちた公園の実現

## 4-3 エリア別空間イメージの設定

面として施設改修を進めるエリアにおいて、団地中央通より北側のエリアは、アクティブな活動や賑わいを創出する『動的なエリア』と位置づけます。一方、団地中央通より南側のエリアについては、隣接する図書館との一体的な利用を視野に入れながら、学びや憩い、ふれあいを重視した『静的なエリア』と位置づけます。

## 公園全体

- ・地域を歩いて楽しめる回遊性と相乗効果が得られる公園にする
- ・「はなぶる」との差別化を図る
- ・アクセスしやすいスロープの設置とゆとりのある散策路
- ・出入口・水飲み台・トイレの充実



## 『動的なエリア』

- ・アクティブな空間
- ・遊び・スポーツ・観光などによる賑わいを創出

## 『静的なエリア』の導入施設(空間)

- ・駐車場の充実と公園利活用の拠点となるパークセンターの新設
- ・池を安全に鑑賞できる憩いの空間
- ・池の生態系を学べるサイン施設の充実

## (環境学習)

- ・図書館との一体的な利用
- ・SDGsへの取り組み→資源の循環など
- ・多目的広場は従来のイベントもできる空間
- ・遊具に頼らない、自然を活かした遊び空間(プレーパーク)

## 『動的なエリア』の導入施設(空間)

- ・幼稚から高齢者まで楽しめる空間
- ・ストリートスポーツ(3on3)
- ・様々な使い方ができる芝生の広場
- ・安心して利用できる親水空間
- ・屋根のある休憩施設の充実

## 『静的なエリア』

- ・学びの空間
- ・憩い・ふれあい・鑑賞など

## みどりについて

- ・恵み野地域の周辺施設との区別化を図り、地域全体に回遊性を持たせる
- ・健全な樹木は残しつつ、老木・枯損木は整理する
- ・アナベルロード沿いからの見通しを良くし、プランターなどによる彩りを加える
- ・日本庭園付近の樹木は特に見通しを良くする
- ・雨よけや日よけとなる緑陰のある樹木は残す

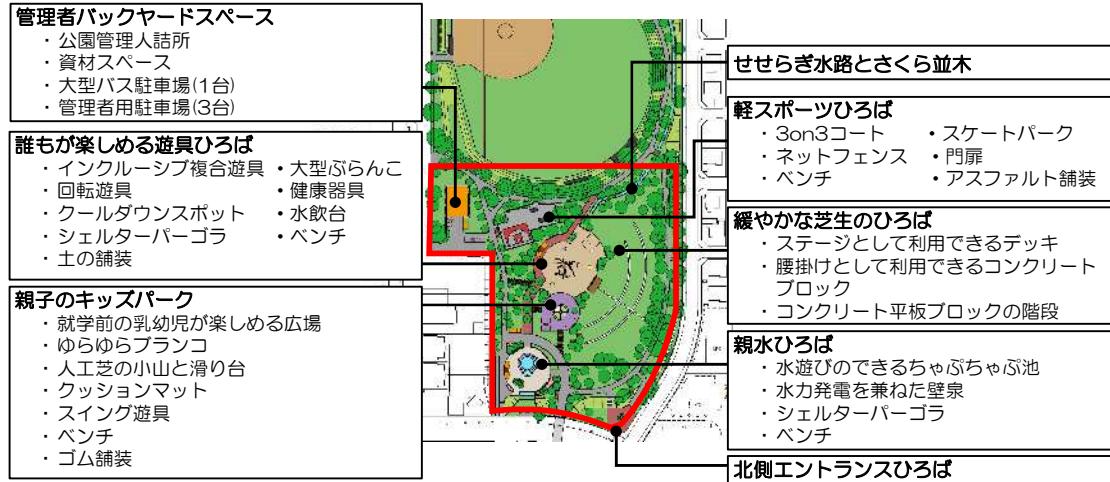
## 5 改修基本計画(案)

### 5-1 改修基本計画(案)

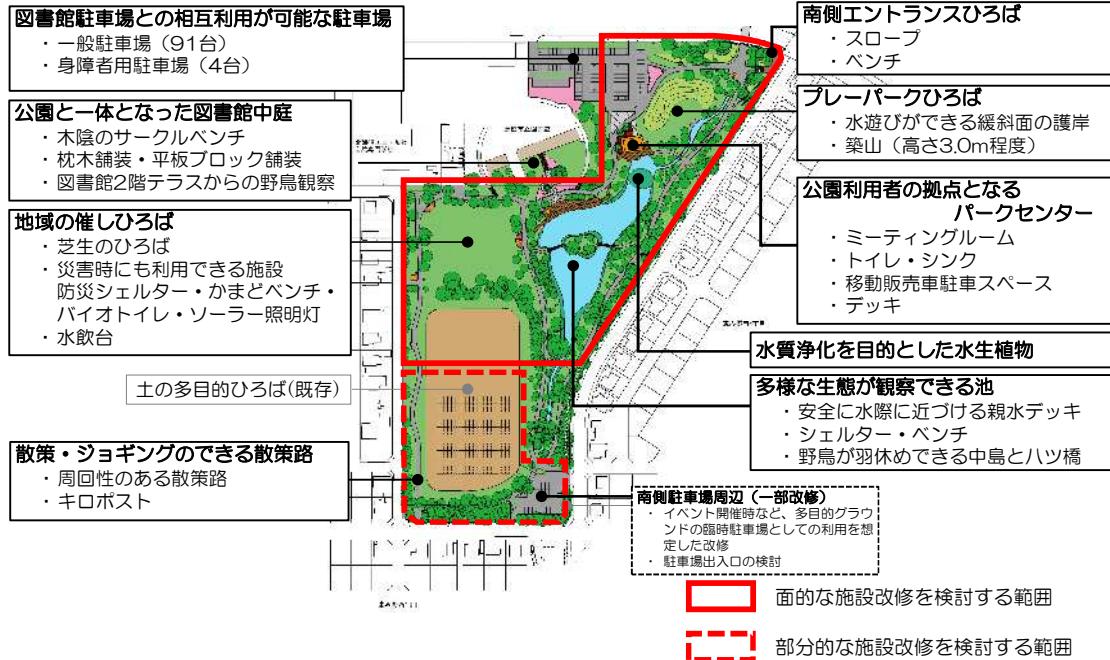
(1)全体



(2)北側エリア



(3)南側エリア



## 5-2 個別空間イメージ

## 北側エリア

## ○ 誰もが楽しめる遊具ひろば・親子のキッズパーク

乳幼児から高齢者まで各々の体力や目的に応じて楽しめる広場を計画します。計画する遊具はインクルーシブな視点に立ち、障がいの有無に関らず誰もが楽しめるものとし、遊びを通して個々の違いを認識したり、多世代間の新たな交流を育む空間とします。



## ○ 緩やかな芝生のひろば

緩やかな斜面を活かしたくつろぎや歓談などの利用のほかに、ステージ状のデッキとあわせて地域の催し時にも利用できるオープンスペースとします。



## 『動的なエリア』

- ・アクティブな空間
- ・遊び・スポーツ・観光などによる賑わいを創出

## ○ 親水ひろば

ミストや吹き出し型の噴水を複合した水遊び場を中央に計画し、敷地高低差を活かした壁泉を鑑賞できる親水広場を計画します。中央の水遊び場では上水（水道水）を使用することで安心して楽しめる施設とします。また、壁泉には水車による水力発電を計画し、作られた電気はアンダーパスの照明灯などの電力として活用することを検討します。



## 5-2 個別空間イメージ

## 北側エリア

## ○ 軽スポーツひろば

総合学習で挙げられた意見や潜在・顕在的な地域ニーズに対応すべく、3on3コートやスケートボードに対応したセクションなどを計画した広場とします。

周辺の住宅地への影響に最大限配慮し、公園敷地中央側に計画するとともに、運営管理の方法についても今後整理していきます。



## ○ せせらぎ水路とさくら並木

本公園の特色の1つであるせせらぎ水路とさくらの並木については極力残しつつ、新たに同様の景観が楽しめる場所も拡充します。既存のさくらは枯損や病害虫に侵されたものも散見されるため、このような樹木は整理し、代替え木を新植することで、今後も長く親しまれる空間を創出します。



## ○ 管理者バックヤードスペース

本公園北側テニスコート横の管理事務所の老朽化を踏まえ、日常的な維持管理に対応できる管理詰所をはじめ、作業・資材スペースを確保します。

また、認定こども園や小学校などの遠足など、団体利用に対応すべく大型バスの駐車スペースもあわせて計画します。

## 部分改修（北側）

## ○ テニスコート周辺

テニスコートは施設の老朽化が進んでいることから、フェンスや舗装などの部分的な修繕を検討します。

また、管理事務所の移設に合わせて、跡地に駐車場を整備するとともに、バリアフリー化された新たなトイレの整備を検討します。

## ○ 野球場周辺

野球場は施設の老朽化が進んでいることから、ダッグアウトなどの部分的な修繕を検討します。

また、既存の駐車場容量が不足していることから、既存トイレを移設して駐車場を拡張するとともに、野球場周辺にバリアフリー化された新たなトイレの整備を検討します。

## ○ 恵み野6号線アンダーパス周辺

恵み野6号線の路面下に整備されているアンダーパスの北側出入口付近は、園路の線形が急で見通し

が悪いことから、線形の改良も含めて検討します。



## 5-2 個別空間イメージ

## 南側エリア

## ○公園利用者の拠点となるパークセンター

様々な公園利活用をはじめとする公園利用時の活動拠点であったり、本公園のみならず市内の公園の情報を発信したりする機能を有するパークセンターを計画します。

室内の詳細は今後検討を進めていきますが、現時点ではミーティングルームやシンク、トイレ、給湯室などを想定しています。また、屋根部はソーラー発電が可能な構造とし、グリーンインフラにも寄与する施設とします。



## ○多様な生態が観察できる池

池の水際まで安全に近寄れるようなデッキを計画し、池に集まる野鳥などを観察したり、ゆっくり休憩したりする憩いの空間を計画します。

池の中央にある中島は、ある程度樹木を整理しつつも残すこととし、対岸をつなぐハツ橋も新たに計画します。



## 『静的なエリア』

- ・学びの空間
- ・憩い・ふれあい・鑑賞など

## ○プレーパークひろば

既成の遊具に頼らずに、樹木の枝葉や水辺、また地形の起伏を利用して活動できる空間として計画します。なお、プレーパークの活動時には、プレーリーダーによる見守りの上で活動を行うものとします。



## 5-2 個別空間イメージ

## 南側エリア

## ○公園と一体となった図書館中庭

本公園と隣接する図書館の相互利用の促進を図る目的で、図書館の中庭を草花や休憩施設で魅力を向上させるとともに、お互いの施設を気軽に行き来できる空間を計画します。

具体的な改修については、令和6年8月策定の恵庭市立図書館改修基本構想など関連計画との整合を図りつつ、連携しながら進めていきます。

## ○図書館駐車場との相互利用が可能な駐車場

施設改修による利用者の大幅増加に対応すべく、図書館駐車場と一体的に利用可能な駐車場を計画します。

## ○地域の催しひろば

現状と同様に地域が多目的に利用できる芝生のオープンスペースとします。また、災害に強い公園づくりの観点から防災シェルターをはじめ、かまどベンチ、ソーラー照明灯、バイオトイレなどの整備を計画します。

## ○土の多目的ひろば

日常はボール遊びなどに対応した広場としつつ、地域商店会の催しなどにも対応すべく、現状を保持します。

## ○散策・ジョギングのできる散策路

散策やジョギング利用者の利用価値向上を目的として、土の多目的広場西側に散策路を計画します。また、あわせてキロポストを計画することで、利用用途の向上にも努めます。

## 図書館駐車場との相互利用が可能な駐車場

- 一般駐車場 (91台)
- 身体障者用駐車場 (4台)

## 公園と一体となった図書館中庭

- 木陰のサークルベンチ
- 枕木舗装・平板ブロック舗装
- 図書館2階テラスからの野鳥観察

## 地域の催しひろば

- 芝生のひろば
- 災害時にも利用できる施設  
防災シェルター・かまどベンチ・バイオトイレ・ソーラー照明灯
- 水飲み台

## 土の多目的ひろば(既存)

## 散策・ジョギングのできる散策路

- 周回性のある散策路
- キロポスト

## 部分改修（南側）

## ○南側駐車場周辺

イベント開催時の駐車場確保を目的に、多目的グラウンドを臨時駐車場として利用できるようスロープの整備などを検討します。

また、既存南側駐車場は、恵み野3号線と恵み野4号線の2か所から車の出入りが可能ですが、隣接する小学校に向かう児童の通学動線と交差していることから、駐車場の出入口の変更も含め利用方法を見直します。



### 5-3 グリーンインフラの取組み

基本方針で掲げた4つのグリーンインフラの取組みを具現化すべく、ソフト・ハード両面を視野に入れた取組み内容を以下に整理します。

#### グリーンインフラで“憩う”

- 公園全体を通して四季の移ろいを感じられる植栽計画を進めます。
- 北側エリアの緩やかな芝生のひろばや、南側エリアのプレーパークひろばでは、将来的に大きな緑陰を形成する基調木を植栽し、広場のシンボルとします。
- せせらぎ水路およびその脇に計画する散策路については、さくらをはじめとする並木植栽の更新を図り、本公園の特色である良好な景観を保持します。
- 散策路端部にはアクセントとなる草花や低木を植栽し、散策やジョギング時の緩やかな視線誘導の効果を期待するなど、立体的に彩り豊かな空間として計画します。



四季の移ろい



シンボルとなる樹木



流れ・並木のある景観



彩り豊かな草花

#### グリーンインフラで“つなぐ”

- 本公園では、地域市民が主体となり、公園敷地境界沿いにあるアナベルの植栽と維持管理が長く続けられています。この様な活動を継続していくことで、地域市民の参加の輪が広がるとともに、新たなコミュニティ形成にも寄与します。施設改修後もこの様な活動を持続させていくための方策を検討していきます。
- 以前は恵庭市内で広く見かけることのできたニホンスズランですが、過去の乱獲などの影響により、現在は見ることのできる場所はごく一部に限られています。施設改修にあわせて、ニホンスズランを移植し、地域性が感じられるよう、他の公園との区別化を進めていきます。移植は地域市民参加により実施することとし、あわせて地域市民との協働による維持管理の方策について検討を進めていきます。なお、公園内の移植先は未定ですが、人目に付きやすい駐車場周辺や散策路際などを候補とします。
- 北側エリアの親水ひろば周辺や、南側エリアの駐車場周辺において、地域市民が主体となった草花の維持管理を進めます。
- 「ヒト・モノ・コト」のつながりを生み出すために、南側エリアに計画するパークセンターを、市民活動の拠点や情報共有の場として活用します。



地域の人々が協力して管理する、持続可能な規模の花壇



アナベルの管理



パークセンターのイメージ

#### グリーンインフラで“守る”

- 北側エリアの壁泉では、修景・観賞的な機能は保持しつつ、敷地高低差を活かした水車による水力発電を検討します。ここで発生した電気はアンダーパス内や散策路の照明灯の電力として活用します。また、発電量の分かるサイン施設もあわせて計画することで、子どもたちへの啓発と体現化を目指します。
- 南側エリアのパークセンターでは、屋根部分にソーラー発電が可能な構造とし、パークセンター内の電力の一部を補うことを計画します。
- 南側エリアの池部の一部では、ヨシやワスレナグサなどの水質浄化に長けた水生植物を植栽し、池の水質悪化の低減を図ります。
- 南側エリアは野鳥の観察スポットであることから、樹木の剪定や伐採、補植にあたっては十分に配慮します。
- 南側エリアの地域の催しひろばでは、災害時の一時避難時にも対応できるソーラー照明灯（AC電源付）、防災シェルター、かまどベンチ、バイオトイレなどを検討します。また、これら防災施設については、常に試験的に利用し、慣れることが大事であることから、地域町内会などの団体活動時に積極的に体験していただくよう、アナウンスしていくこととします。



水力発電の啓発サイネージ



池の水質悪化の低減化～水生植物

#### グリーンインフラで“呼び込む”

- 南側エリアに計画するパークセンターより様々な公園利活用の情報を発信することで、活動内容を広く周知するとともに新たなニーズ層の拡充を進めていきます。例としてはプレーパークひろばでの体験活動、地域の催しひろばでの青空ヨガや、隣接するエコ動物専門学校が行っている犬のしつけ教室、公園内で増えた草花等の株分けなどが考えられます。



プレーパーク



青空ヨガ



犬のしつけ教室



株分けした草花の配布

## 6 今後の事業スケジュール

本公園の今後の事業スケジュールとしては、令和7年度に現況測量および改修設計を実施し、令和8年度以降に改修工事に着手、改修工事が完了した場所から順次供用を開始します。

令和5年度

- ・恵み野中学校（1年生）総合学習
- ・恵み野中央公園を考える会設置  
第1回（令和5年11月6日）  
第2回（令和5年12月15日）  
第3回（令和6年1月25日）
- ・**新たな公園像（テーマ）および基本方針の策定**

令和6年度

- ・恵み野中央公園を考える会  
第4回（令和6年5月23日）
- ・第5回（令和6年8月2日）
- ・第6回（令和6年10月4日）
- ・第7回（令和6年12月5日）
- ・**改修基本計画の策定**

令和7年度

- ・現況測量
  - ・改修設計
- ※改修設計においても、地域とのワークショップ形式の議論と情報共有を継続します。

令和8年度  
以降

- ・改修工事
- ※改修工事で公園を利用できない期間が発生しますが、公園との関わりを継続していただくため、現場見学会等の開催を検討します。
- ・供用開始

### 恵み野中央公園改修基本計画

令和7年3月策定

企画・編集 恵庭市建設部公園緑地課

〒061-1444 恵庭市京町85-2

TEL 0123-33-3131 FAX 0123-33-3137